

議第183号

動産の処分について

貴金属を次のように売り払う。

令和4年9月21日提出

京都市長 門川 大作

物件の種類	金、プラチナ、銀及びパラジウム
物件の数量	1 金 7,187.5グラム 2 プラチナ 244.3グラム 3 銀 21,102.6グラム 4 パラジウム 6,284.2グラム
売払い金額	119,456,876円 ただし、議決日の相場価格における買取価格のうち、品目ごとの最高価格で確定する。
買主	愛知県豊橋市西山町字西山328番地 株式会社三豊

提案理由

貴金属を売り払う必要があるため提案する。